

国内電波法無線認証試験対応のお知らせ

技術基準適合証明及び工事設計認証を行う登録証明機関との連携を図らせていただくことにより下記の認証試験のサポートが可能となりました

評価可能な特定無線設備の一覧

技術基準適合証明（電波法第 38 条の 6）

工事設計認証（電波法第 38 条の 24）

電波法第 38 条の 2 第 1 項第 1 号に係る特定無線設備（旧第一種特定無線設備）	
特定小電力無線局	証明規則第 2 条第 8 号（別表第 22 第 1,2,6）
特定小電力無線局 920MHz 帯テレメーター用および簡易無線局 920MHz	証明規則第 2 条第 8 号
2.4GHz 帯高度化小電力データ通信システム（2,400～2,483.5MHz）	証明規則第 2 条第 19 号
2.4GHz 帯小電力データ通信システム（2,471～2,497MHz）	証明規則第 2 条第 19 号の 2
2.4GHz 帯高度化小電力データ通信システム（模型飛行機の無線操縦用）	証明規則第 2 条第 19 号の 2 の 2
2.4GHz 帯小電力データ通信システム（模型飛行機の無線操縦用）	証明規則第 2 条第 19 号の 2 の 3
5.2,5.3GHz 帯小電力データ通信システム	証明規則第 2 条第 19 号の 3
5.6GHz 帯小電力データ通信システム	証明規則第 2 条第 19 号の 3 の 2
5GHz 帯無線アクセスシステム用陸上移動局（空中線電力 0.01 ワット以下）	証明規則第 2 条第 19 号の 11
700MHz 帯高度道路交通システム陸上移動局	証明規則第 2 条第 64 号

また従来より、下記の無線規格の試験評価も可能です

対象国	対象機種・試験規格
日本	微弱無線局、高周波利用設備等
欧州	ETSI EN300 220, ETSI EN300 330, ETSI EN300 440（近距離通信、RF ID 等） ETSI EN300 328, ETSI EN301 893（WLAN 関連規格等） ETSI EN301 489
米国	Part 15 Subpart C, E（DFS 機能評価を含む） Part 18, Part 22, Part 24, Part 74, Part 90, Part 95
カナダ	Radio Standards Specifications（RSS-Gen, RSS-210 等）

